

大玉村立地適正化計画 誘導施策の整理・評価指標の検討

〈第1回〉大玉村都市計画マスタープラン及び大玉村立地適正化計画検討委員会
令和6年2月16日



1. 誘導施策の体系

立地適正化計画における課題に対応し、都市機能及び居住の誘導における基本方針を踏まえて、誘導施策を整理

▼立地適正化計画における施策の体系

都市機能に関する基本方針

1. 農地保全の観点も踏まえて既存のコンパクトな市街地を活かし、地域拠点や国道4号の周辺で生活に必要な都市機能を維持・確保します。
2. 高次な都市機能は隣接都市との広域連携を図ります。
3. 都市機能への公共交通によるアクセスを確保します。

居住に関する基本方針

4. 人口が集積する旧来からの地域拠点を中心に居住の誘導を図ります。
5. 守るべき農地を保全し、適切な範囲に居住の誘導を図ります。
6. 災害の心配のない安全で安心な地域に居住の誘導を図ります。
7. 安達太良山の眺望に配慮した建築や土地利用を前提としながら、コンパクトな範囲に居住を誘導します。

課題1 必要な都市機能の確保による「生活の質」の向上

課題2 雇用の場や移動手段の確保による「多様な働き方」の実現

課題3 子育て世帯をはじめとした若者の希望を叶える「豊かで住みよい住環境」の提供

課題4 空き家や低未利用地の適切な管理による「田園都市景観」の保全

課題5 災害リスクの回避による村民の暮らしの「安全安心」の向上

「都市機能誘導施策」

- 1-1. 地域拠点における公共施設の再整備
- 1-2. 子育て世代の生活に必要な都市機能の誘導
- 1-3. 大玉ゲートウェイ（地域振興拠点）の賑わいの創出
- 1-4. 都市機能へアクセスする公共交通サービス

「居住誘導施策」

- 2-1. 居住誘導区域内の住環境の向上
- 2-2. 居住誘導区域内への住替えの円滑化
- 2-3. 居住誘導区域内の景観形成
- 2-4. 災害リスクに応じた住環境
- 2-5. 村内で働ける住環境
- 2-6. 通勤通学を支える公共交通サービス

2. 誘導施策の内容

都市機能誘導施策及び居住誘導施策の具体的な内容を整理

《都市機能誘導施策》

(施策内容)

1-1. 地域拠点における公共施設の再整備

- 都市再生整備計画事業の推進、公共施設集約再配置、公的不動産の活用検討 など

1-2. 子育て世代の生活に必要な都市機能の誘導

- 不足する都市機能の整備、都市機能の誘導に向けた民間資金等の活用検討 など

1-3. 大玉ゲートウェイ（地域振興拠点）の賑わいの創出

- 地域振興施設の機能拡充、既存商業施設と連携した地域振興イベントの実施、高速バスストップ整備 など

1-4. 都市機能へアクセスする公共交通サービス

- デマンドタクシーの運行継続、公共交通利用環境の改善 など

《居住誘導施策》

2-1. 居住誘導区域内の住環境の向上

- 住宅地内の街路整備 など

2-2. 居住誘導区域内への住替えの円滑化

- 空き家の利活用や流通促進、宅地造成、住替えや建築に対する補助や助成 など

2-3. 居住誘導区域内の景観形成

- 老朽空き家等の改修、低未利用地等の適切な管理、景観ガイドラインに沿った街並みづくり など

2-4. 災害リスクに応じた住環境

- 災害リスクを想定した防災情報の提供、避難所の確保、自主防災組織の組成や住民の防災意識の醸成、万が一の罹災時の支援 など

2-5. 村内で働ける住環境

- 居住誘導区域に近接したエリアへの工業団地の造成 など

2-6. 通勤通学を支える公共交通サービス

- 通勤通学バスの運行継続、公共交通利用環境の改善 など

2. 誘導施策の内容 – (参考) 想定する具体事業の整理 –

▼立地適正化計画における誘導施策に想定する事業一覧

	施策	施策内容の記載	(参考) 村が独自で実施する施策	(参考) 国の支援・補助メニューの活用
都市機能誘導施策	1-1.地域拠点における公共施設の再整備	都市再生整備計画事業の推進、公共施設集約再配置、公的不動産の活用検討 など	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 大山地区都市再生整備計画 ➢ 公共施設等管理計画に基づく集約再配置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 都市構造再編集中支援事業
	1-2.子育て世代の生活に必要な都市機能の誘導	不足する都市機能の整備、都市機能の誘導に向けた民間資金等の活用検討 など	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 保育所の再整備（規模拡充） ➢ 民間による都市機能施設の誘致 ➢ PPP/PFI事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 都市構造再編集中支援事業 ➢ 保育所等改修費等支援事業 ➢ 民間資金導入可能性調査
	1-3.大玉ゲートウェイ（地域振興拠点）の賑わいの創出	地域振興施設の機能拡充、既存商業施設と連携した地域振興イベントの実施、高速バスストップ整備 など	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域振興施設再整備（規模拡充） ➢ イベントなどソフト施策の実施 ➢ 高速道路バスストップの再整備 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社会資本整備総合交付金
	1-4.都市機能へアクセスする公共交通サービス	デマンドタクシーの運行継続、公共交通利用環境の改善 など	<ul style="list-style-type: none"> ➢ デマンドタクシー運行事業 ➢ 大山地区における通勤通学バス実証実験 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 都市構造再編集中支援事業
居住誘導施策	2-1.居住誘導区域内の住環境の向上	住宅地内の街路整備 など	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 狭あい道路等整備促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社会資本整備総合交付金
	2-2.居住誘導区域内への住替えの円滑化	空き家の利活用や流通促進、宅地造成、住替えや建築に対する補助や助成 など	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 空き家バンク ➢ 大玉村定住促進住宅団地造成事業 ➢ 大玉村がけ地近接等危険住宅移転事業 ➢ 大玉村住宅取得支援事業補助金 ➢ 大玉村移住支援金 ➢ 大玉村結婚新生活支援補助金 ➢ フラット35（地域連携型）の金利優遇措置 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 社会資本整備総合交付金 ➢ 来て ふくしま 住宅取得支援事業補助（県） ➢ デジタル田園都市国家構想交付金 ➢ 地域少子化対策重点推進交付金
	2-3.居住誘導区域内の景観形成	老朽空き家等の改修、低未利用地等の適切な管理、景観ガイドラインに沿った街並みづくり など	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 空き家改修等支援事業の補助制度 ➢ 低未利用土地利用指針の作成 ➢ 大玉村ふるさと景観保護条例 	
	2-4.災害リスクに応じた住環境	災害リスクを想定した防災情報の提供、避難所の確保、自主防災組織の組成や住民の防災意識の醸成、万が一の罹災時の支援 など	<ul style="list-style-type: none"> ➢ (防災指針にて防災対応方針を記載) ➢ 災害等廃棄物処理事業 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 災害等廃棄物処理事業費補助金
	2-5.村内で働ける住環境	居住誘導区域に近接したエリアへの工業団地の造成 など	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 新規工業団地造成事業 	
	2-6.通勤通学を支える公共交通サービス	通勤通学バスの運行継続、公共交通利用環境の改善 など	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 通勤通学バス運行事業 ➢ 大山地区における通勤通学バス実証事業 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 都市構造再編集中支援事業

3. 評価指標の検討

誘導施策の実施による計画の進捗をモニタリングしていくための評価指標を設定
概ね5年毎に指標値を確認し必要に応じて計画内容の見直しを行う

《都市機能誘導施策》

1-1. 地域拠点における公共施設の再整備

1-2. 子育て世代の生活に必要な都市機能の誘導

1-3. 大玉ゲートウェイ・地域交流拠点の賑わいの創出

1-4. 都市機能へアクセスする公共交通サービス

《居住誘導施策》

2-1. 居住誘導区域内の住環境の向上

2-2. 居住誘導区域内への住替えの円滑化

2-3. 居住誘導区域内の景観形成

2-3. 災害リスクに応じた住環境

2-4. 村内で働ける住環境

2-5. 通勤通学を支える公共交通サービス

(指標名と指標定義)

(指標値の変動見通し・目標とする方向)

■ 都市機能施設の立地件数

- 都市機能誘導区域内の誘導施設の立地件数（大玉村資料）
- 現況年次：R5

- ✓ 行政・介護福祉・教育文化施設：集約や建替による維持
- ✓ 子育て・商業施設：新規誘導による増加

■ デマンドタクシー利用者数

- たまちゃんタクシー年間利用者数（大玉村資料）
- 現況年次：R5

- ✓ 高齢化の進展による増加
- ✓ 公共交通利用環境改善による増加

■ 居住誘導区域内の人口密度

- 居住誘導区域内の可住地ベース人口密度（国勢調査）
- 現況年次：R2

- ✓ 住替えによる維持
- ✓ 低未利用地や空き家活用による増加

■ 居住誘導区域内の生産年齢人口構成比

- 居住誘導区域内の生産年齢人口 ÷ 居住誘導区域内の総人口（国勢調査）
- 現況年次：R2

- ✓ 人口増や産業基盤整備により増加

■ 通勤通学バス利用者数

- 通勤通学バス年間利用者数（大玉村資料）
- 現況年次：R5

- ✓ 年少人口の確保による通学時利用の維持

4. 目標値の検討

誘導施策の実施による計画の進捗をモニタリングしていくための評価指標を設定
 概ね5年毎に指標値を確認するため、現況値と5年後の目標値を設定
 居住誘導区域内の人口に関する指標（No.3、4）については、計画期間の20年後の目標値を設定

No.	指標名	定義		現況値	目標値	指標値の変動見通し 目標とする方向
1	都市機能施設の 立地件数	都市機能誘導区域内の 誘導施設の立地件数 (大玉村資料)	商業 子育て	[R5] 2件 5件	[R10] 3件 6件	・新規誘導による増加
2	デマンドタクシー利用者数	たまちゃんタクシー年間利用者数 (大玉村資料)		[R5] 5,300人 ※見込み値	[R10] 6,400人	・高齢化の進展による増加 ・公共交通量環境改善による増加
3	居住誘導区域内の 人口密度	可住地面積における居住誘導区域内人口 密度 (国勢調査)		[R2] 30人/ha	[R22] 30人/ha以上	・住替えによる維持 ・低未利用地や空き家活用による増加
4	居住誘導区域内の 生産年齢人口構成比	居住誘導区域の総人口に占める生産年齢 人口の割合 (国勢調査)		[R2] 59% 生産年齢人口：2,000人 総人口：3,400人	[R22] 59% 生産年齢人口：1,915人 総人口※：3,245人	・若い世代の移住定住促進や産業基 盤整備による維持
5	通勤通学バス利用者数	通勤通学バス年間利用者数 (大玉村資料)		[R5] 1,000人 ※見込み値	[R10] 1,600人	・年少人口の確保による通学時利用の 増加

※大玉村の総人口のR5社人研推計値の伸び率を現況の居住誘導区域内人口に乗じた